

令和4年度第3回

昭島市国民健康保険運営協議会議事録要旨

令和4年12月23日

保健福祉部保険年金課

令和4年度第3回昭島市国民健康保険運営協議会

令和4年12月23日（金）午後1時30分開会

昭島市役所 庁議室

1. 開 会

2. 議 題

（1）昭島市国民健康保険税の税率について

3. その他

出席委員（6名）

委 員	下 田 初 穂 君	委 員	石 原 正 昭 君
委 員	山 川 博 生 君	委 員	大 澤 康 男 君
委 員	島 津 智 子 君	委 員	鈴 木 克 仁 君

欠席委員（4名）

委 員	小 林 基 久 君	委 員	山 本 莊太郎 君
委 員	岸 野 康 夫 君	委 員	熱 田 喜 信 君

説明者

保健福祉部長 青柳 裕二、保険年金課長 久保田 富大、
保険年金課保険係長 古屋 泰大、保健年金課保険係主事 降矢 祐輔

(午後 1時30分)

◎開 会

○会長 皆さん、こんにちは。本日は年末のお忙しい中、また大変に寒い中を国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、令和4年度第3回国民健康保険運営協議会を開始いたします。

はじめに、事務局より配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局 事務局から机上の配布物についてご説明いたします。

(配布資料の確認)

○会長 なお、本日は小林委員、山本委員、岸野委員、熱田委員が欠席となっておりますが、定数には達しておりますので、本協議会は成立をしております。

◎会議録署名委員の指名

(1) 昭島市国民健康保険税の税率について

○会長 それでは、議題に入りたいと思います。

議題1、昭島市国民健康保険税の税率についてを議題といたします。

事務局より資料が配布されておりますので、それから説明をしていただきたいと思いますのでお願いいたします。

○事務局 それでは、お手元の資料1に沿いまして、令和5年度東京都国民健康保険事業費納付金の仮係数による算定結果に伴う昭島市国民健康保険の財政状況についてご説明をいたします。

(事務局より説明)

○会長 事務局の説明が終わりました。

○事務局 若干補足をさせていただいてよろしいですか。

○会長 どうぞ。

○事務局 今、前回の協議会においてご説明をさせていただいたことも含めて、対応方法についてということでお示しをさせていただいたところでございます。

まず1点目で、この間に、この仮係数の上昇を踏まえまして、26市、東京都市長会として、東京都に対し緊急の要望を行ってございます。その内容につきましては、国に財政支援を求めるとことが1点と、それから東京都独自でも必要な財源措置を講じてほしいと、こう

いったところを市長会としても東京都に対し要望を行っている、対応をしているということが1点ございます。

それから、資料の部分で若干補足でございますけれども、今、係長からの話もございましたとおり、財源不足については、前回もご説明をさせていただきまして、一定のご理解はいただいているものと思っておりますけれども、では、その対応方法がどんなことが可能なのかということが、長く委員をされている方はある程度想定がつくのかかもしれませんけれども、新しい委員の方もいらっしゃる関係もございまして、令和4年度の各市の対応状況を市でもお調べをさせていただく中で、考え得る対応策として3点が挙げられるのではないかとということで、今回お示しをさせていただいているところでございます。

こうした中で、先ほどの基金の数字の話もございましたけれども、数字につきましては、あくまで例示ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。4億円強しか残らないのに全て入れていいのかという議論もございますので、まずこの資料につきましては、このような3つの対応が考えられるというところで、ぜひご理解をいただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

私からは以上でございます。

○下田会長 前回諮問を受けまして、皆さんにもご意見を伺ったところですが、今後の国保財政にも非常に影響のあることでございますので、今日のこの資料も含めて、皆さんに見ていただいた中で忌憚のない意見を言っていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、皆さんからご意見をいただけたらと思いますので、どなたかございますか。

○A委員 一般会計の例示の2.5億円とありますが、過去の一般会計からの繰入金の規模はどれぐらいなのですか。

○会長 事務局、よろしいですか。

○事務局 一般会計の繰入金、その他繰入れ分ですが、こちらにつきましては、国保財政健全化計画を基に近年は繰り出しているものでございます。令和元年が5億1,600万円、令和2年が5億1,000万円、令和3年が5億800万円、令和4年が4億5,300万円となります。

こちら、今回の歳入合計額の中には、来年度の計画の数字の4億5,100万円が入っております。

以上です。

○事務局 4億から5億円程度、年間で繰入れをしてきているわけでございますけれども、そ

れプラス、仮に2億5,000万円となります。

○A委員 プラスですか。

○事務局 そうですね。そういう方法になっているのが、このお示しをしているところでございます。

○A委員 その一般会計からの繰入れの、市議会の中の限度額というか、目安はあるのですか。

○事務局 議会からの目安というものはございません。

○A委員 特段ない。

○事務局 はい。市としては計画どおり行っていくということで、近年は計画どおりに進んでいる状態です。

○事務局 本市だけに限らず、他市においても一般会計からの繰入れにより対応している状況があるのですけれども、一般会計からの繰入れをなるべく削減をしていくというのが、全体としての流れです。本市といたしましても、計画をつくって、年度ごとに段階的に減額をしながら、この間に対応してきていると、そのような状況ですけれども、ここでご案内のとおり、納付金の額が2年続けて上がるという中で、なかなか他市も含めて計画どおりにはいかなくなりつつあるというのが現状というところです。

○会長 どうでしょうか。

どうぞ。

○B委員 今の昭島市の財政状況というのはどうなのでしょう。これはふんだんに財政があれば、そんなに考える必要はないと思うのですけれども、やはりかなり逼迫しているような状況の中だと、また変わってくると思うのですけれども。

○事務局 今後の財政需要等を考えると、なかなか厳しい状況にあるということは言わざるを得ないかと思います。

○B委員 この歳入合計額の中に、ふだんの繰入れ分も入っているわけですね。

○事務局 そうです。令和5年度に繰り入れる計画上の。

○B委員 入っているんですね。

○事務局 4億5,100万円入っています。

○事務局 4億5,100万円は、これまでも入れてきていますので、そこについては、この令和5年度の歳入の中には見込んでいるということです。

○A委員 決定プロセスの話ですけれども、例えばこの運営協議会が一般会計から2.5億円プラス要求しますと言ったとしても、最終的には議会で決めるんですよね。そういう話ではな

いのですか。

○会長 あくまでもこれは市長の諮問、意見を基に調整する機関ですので、市長へ答申をしたものに基づいて市で決定をするという、そういう流れになっていきます。そして、市で決定したものについて、市議会などで論議をしていただくという流れになっています。

ですので、この協議会においては、ある程度の財源の確保も含めて、健全化というところでの考え方とか、そういったものを示すのが今回。今回の諮問が、改定についてということではなくて、税についてということで諮問をお受けしていますので、やはり基本的な考え方、この点を市へ意見をするというところになってくるかと思います。

いかがでしょうか。

○C委員 一般会計からの繰入れというのは、全市民に対して公平な繰入れという感じなのですか。少し言い方が分からないのですけれども。

○事務局 一般会計から繰入れをするとした場合については、今、委員がおっしゃったように、広く市全体でこの不足分を対応していきましょうということですので、一方で、歳出については、国民健康保険のために活用するわけですから、だから①の全て保険税で補う場合については、加入者の皆さんで対応してもらうというのは、もしかしたらある意味公平、国民健康保険税を加入してもらう人に負担してもらうという部分はあるのかもしれませんが、そういった意味では、違う保険の方も当然いらっしゃるわけで、そういった方々も含めて市民の方全体でご負担をいただくということになると、少し公平性という部分では、これまでも議論はされておりますけれども、若干疑義が生じるところなのかと捉えております。

そういった視点もあって、これまで一般会計からの繰入れはなるべく削減をしていくということで、少しずつ減らしてきているという事情もあるというところがございます。

○A委員 数字の組合せは、手段として考えるのでしょうかけれども、その前提時は基本的な考え方を設けたほうがいいと思うんですね。それは昭島市だけでなく、日本全体として、超高齢社会の到来に伴う給付と負担のバランスをどうするのか、いかに財源をカバーしていくのか、そのための手段として保険税、繰入金、基金、それで歳出抑止という選択肢も当然そこに入ってくると思いますけれども、何かそれが一本あった上で、その目的を達成するために令和5年度、そして今ここで4億円使うと、令和6年度どうなってしまうのかというのは非常に心配ですね。4億円使ったら再来年度どうするのか、単年度だけではなくて少し先を見ておかないと、解決しないのではないのかという気がするのですけれども。

○会長 先日の意見の中でも、経営のお話に近いのですけれども、長期計画というもののの中で

考えていかなければいけないのではないかというお話もありましたし、保険に関しては、給付と、それから税のバランスというものがなかなか取れていないというのが、今どこの保険の中でも言われていることで、それに対して国や都がどこまで国民皆保険の中でできるかというところかと思っていますが、厚労省の考え方でいくと、どうしても税で負担すべきという形ですので、地方ではかなり足りなくなるとすぐ値上げをするという自治体は、もうあるということは聞いています。東京都の場合、特別な事情もあるということも聞いていますので、東京都では、やはりもう少し支援をしてほしいという要望も各市で出しているところだと思っております。

非常に難しい問題で、明確な考え方でいけば、税と、それから国や都の金で給付を賄うというのが基本だと思います。これはもう明確には出ていますけれども、ただ、それだけでスムーズにいかないというのが現状ということで考えていただけるといいと思います。

○D委員 基金の残高というのは、市町村によってやはりそれぞれ違うのでしょうか。

○事務局 基金残高ですが、全ては私どものほうで把握はしておりませんが、基金を持っている団体、あと持っていない団体もございます。ですから、先ほどの部長の話ですと、令和4年度、令和5年度で相当納付金の金額が上がったものですから、昭島市の場合、基金を持っていたので、そちらで対応させていただいたのですけれども、やはり基金を持っていない団体はほとんどがその他繰入れ、一般会計の繰入れを計画とは別に入れてもらって対応していると。その中では、改定しないで入れているところと、さすがに今回、前回と上がっておりますので、改定率がそこまで追いつかないところがほとんどだったので、保険税を改定しても、なおかつ足りない分を計画外のその他繰入れを入れたと、そのような状況です。

ですから、基金がもう2,000万円ほどしかないような市もあります。

○事務局 基金残高でいきますと、今ここに記載のとおり、令和3年度末で6億6,200万円、4年度末の4億900万円強となっていますけれども、どちらかというと、各市に比べて基金が多い部類にあるのではないかと捉えています。今、課長が申し上げたとおり、ないところは全くございませんし、少し持っているだけというところもありますので、そういったところは、本市のように基金で対応できないので、一般会計から臨時的に繰入れをしたり、少し税も引き上げながら、この②、③のような対応をしているというところが実情にはなっております。

○E委員 先だってもそうだったのですが、副会長という立場でありながら、私自身が意見を

述べさせていただきたいと思います。

まずは、こういう非常に財政的に苦しい状況になったのは、納付金のせいであると理解しています。納付金というのは、我々の内部努力の及ばないもの、そのためにこういう財政的な苦勞をしなければいけないというのは、もうこれは明らかに制度自体の欠陥だと言って差し支えないと思います。でも、そのことを言ったとしても、払わないわけにはいけないので、その昔、ある健康保険組合が納付金を払わないといって行動したこともありましたが、そういうわけにもいきませんので、払わなければいけない。

では、それをどこから持ってくるか。基金を全部取り崩したとしても、まだ足りないとなると、方法としては一般会計からか、保険税からか。先ほど、C委員からもございましたとおり、一般会計であると広く市民全員、保険税ということになれば被保険者、その被保険者が今はどんどん減っている状況です。ここで団塊の世代が後期高齢者に移ると、ますます減る。少なくなった人数で足りない分をというのは、少し厳しいものがある。厳しいけれども、特別会計という本来の趣旨からいけば、被保険者の保険税で負担するのが筋だとは思いますが。ただ、その点に関しては、もう少し弾力的に考えていいのではないかと思います。

もう一点ですが、今も基金の話がありましたけれども、やはりこういうときのために基金を使うことができるというのはいいことだと思います。基金がゼロだと、それこそ毎年自転車操業をしなければいけなくなってしまうので。ということも考えますと、基金というものも、どのくらい保有したらいいだろうかということを議論し、検討しておく必要があるのではないかと。足りないときは出すけれども、減ってしまったら速やかに補充するという形を取るのがよろしいのではないかと思います。

例えば被用者保険の場合、法定準備金というものがあります。この点はA委員が詳しいかと思うのですが、たしか私の記憶では、保険給付費の3か月分を保有することになっていたかと。それを当てはめると、昭島市は基金を20億円ほど積まなければいけなくなって、これはとても現実的じゃない。だけど、基金に関しては何がしかの保持水準というものを、少し検討して設けておいてよろしいのではないかと思います。

私の意見としてはそのように思います。

○会長　ほかにいかがでしょうか。

こういう状況になってきますと、値上げするといってもなかなか難しいところもあるのですが、本来であれば、来年度は税率を改定する年度ではない年度、たしか2年ごとで行っていると思うんですね。

あとはこの社会情勢の中で、物価のかなりの高騰や、コロナの感染拡大、こういったものがいまだに収まっていない状況、このような点も勘案して、例えば税率を上げるかについては、やはりいろいろ勘案をしないといけない部分もあるというところも踏まえて、この足りない部分の補填をどうするかというところでの基本的な考え方、これを答申として示したいと考えているところなのですが、皆様方から今あったとおり、やはり基金を全部取り崩してしまうと、これは非常に怖い。自転車操業になってしまうという恐れもある。

それから、今後、来年度、再来年度を考えると、またまた不安が出るというところも含めますと、全て一般会計から繰入れを行うというのも、現実的に難しいところもあるのではということも考えていただいて、大体3案が出ていましたけれども、方法としてはこの3案のやり方が、昨年各市が行っていたところなので、皆さんの意見としては、どのような考え方でいけばいいと思うのでしょうか。

○D委員 私は、一般市民と主婦の立場で見ているようなところがあって、これだけの金額を見ても、少し現実的ではないのですけれども、足りないというのは、家計と同じで、どこから補填するのかと考えなくてはならないとなると、今示してもらった3つの方法しかないのかと思います。

コロナの医療費とか、いろいろなことがあって、税率を変えるのは仕方がないのかと思うのですけれども、これ以外にあるのかないのか分からないのですが、いろんな方法、手だてを考えていただいて、税率はなるべく抑えてもらえたらと思います。

あとは、国に財政支援などを要望しているということなので、この点をもう少し頑張っていただいて、よろしくお願いします。

○事務局 要望につきましては、先日東京都に行ってきました、先ほど部長からもあったとおり、市長会からも緊急要望を出しておりまして、我々が所属している協議会、いわゆる課長会、区長会からも同じように、東京都から国に支援してほしいという要請と、東京都からも独自で財政支援をお願いするという2点を中心に要望は出しております。

○会長 いかがでしょうか。

○B委員 ①、②、③を見ると、①の税率で全てを補う、それから②の繰入金で全て補うというのは、いろいろと問題あると思うんですね。考えると、やはり税率と繰入金、その割合をどれくらいにするのかという、その問題はあと思うのですけれども、やはり一番いいのは③かと思います。

○A委員 ③の組合せしかないと思うのですけれども、結局基金で使うお金が4億円という

数字の話はまた別に考えたほうがいいと思っています。将来的な話がありますので、金額の中期展望、少し先を見据えて基金を取り崩すという話だと思っています。

もう一点、感じるのが、保険税を上げることで、直接被保険者の家計がダメージを受ける。一般会計の場合は、私は被用者保険側ですから、一般会計から繰り入れたといっても、正直住民サービスが劣るということはないわけですね。そこはすごく分かりづらいというか、だからこそ私は説明責任が必要ではないかと思っています。

3点目の、さっき言った歳出抑制の話は、ジェネリックで見ていると、だんだん切替え率が下がっているという話もあるので、その原因が、前に言ったかもしれませんが、もう少しできることがあるのではないかと。コロナ禍の2020年、ほとんどの方が受診抑制して、医療費が下がったという期間が3か月ほどありました。健保連調査で、その後の追跡調査をしているのですが、病院に行かなかった方に対して、その後いかがですかと。ほとんどの方が自然治癒なり、市販薬で治っていたというデータがあるので、そこは健康教育という話ではありませんけれども、やはり被保険者の方の協力というのもすごく大事だと思っていますので、その点を含めたトータルの運営を考えていく必要があるのではないかなとは思っています。

○C委員 今、お話を聞いて、やはり③の一般会計の繰入れと税率を上げるという両方で補うという方法しかないのかとは思いました。

あと、この基金の取崩しの4億円というのは、仮ですか。

○事務局 現在は、仮でございます。

○事務局 分かりやすく、全部投入してもこのぐらい足りないというものをお示ししている数字ですので、A委員もおっしゃっていましたが、もう少し先々を踏まえて、どのぐらいを残していくのがいいのかというのは当然考えなくてははいけませんので、分かりやすく全額という形でお示しをしているということで、書類上はご理解いただきたいと思います。

○会長 よろしいですか。それでは、皆さんのご意見の中では、やはり③、保険税と、それから一般会計から繰り入れることで補っていかなければいけないというところで、意見は皆さん一致していると考えてよろしいですね。

先ほども言いましたが、今回の諮問はあくまでも税についてということですので、この協議会として、保険税の改定についても、やはり行うべきだと、行いながら一般会計からの繰入れも、いろんな社会情勢というものを考えた中でやっていただきたいと。

さらに、先ほど言われたように、トータルの運営の中での健康教育や、それから滞納の

整理をさらに強化するとか、そういったことを含めて歳出の削減も図るというところを答申としてまとめる方向で考えていきたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○会長 それでは、答申については、事務局と私で、今、皆様が言われたご意見をまとめまして、答申案を作成していきたいと思います。答申案につきましては、次回お示しをさせていただくという形でいけたらと思うのですが、それでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○会長 今回は、税率何%改定といった具体的な表現は、諮問に対しての答申としてはないと考えています。あくまでも、トータル的にこの不足分をどう対処するかということを答申とするという状況でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○会長 それでは、皆さんから、今回かなり厳しい状況の中、短時間でいろいろとご意見を出していただきましたので、これを事務局と私で集約をさせていただいて、答申案としてまとめさせていただきます。次回にはその答申案を皆さんに提案したいと思いますので、そのときはまたよろしく願いしたいと思います。

それでは、議題１の昭島市国民健康保険税の税率については、これで終わりたいと思います。

◎その他

○会長 その他について、事務局からございますか。

○事務局 今後の日程についてご説明をさせていただきます。

第４回の運営協議会につきましては、令和５年１月１１日水曜日を予定しております。開催通知につきましては後日郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○会長 ありがとうございます。

では、１月１１日に、先ほど言いました答申案についてのお示しをしまして、それについて皆さんのご意見を伺った中で、答申をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎閉 会

○会長 年末にもかかわらず会議に参加いただきまして本当にありがとうございます。

それでは、本日の会議はこれで終了したいと思います。

どうもご苦労さまでした。

(午後 2時 分)